

【別紙様式】

猪名川町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	下水道事業者光熱費高騰対策事業		
総事業費	14,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費)	14,000千円
事業概要	<p>①目的 猪名川流域下水道原田処理場の電気代増による負担金が増加する町下水道事業（公営企業）に対し支援を行うことにより、下水道料金の安定を図り、もって町民約3万人の生活安定を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：14,000千円 (内訳) ・負担金 14,000千円(電気代高騰分のみに対するもの)</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 下水道事業を実施する者（猪名川町下水道事業管理者）1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 町下水道事業者は猪名川町下水道事業管理者のみであるほか、町内下水の処理をしている原田処理場（豊中市）に対する負担金が電力価格高騰の影響により増加していることに伴い、下水道料金の引き上げという形で町民の生活に影響が出てくるため、猪名川町下水道事業管理者を交付対象者として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 コロナ禍における電力価格高騰の影響下においても、猪名川町下水道事業の安定経営を図ることにより、猪名川町の下水道料金が維持され、町民生活の安定が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>猪名川町下水道事業管理者を交付対象者として支援金を交付し、下水道事業の継続を支援する本事業は、コロナ禍における電力価格高騰の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		